

主な内容

- 自動車盗が多発しています 2
- 毎月15日は犯罪ゼロの日 2
- 不審電話が多発しています 3
- 安全安心メールの受信方法について 4
- STOP 自転車事故!! 4

発行/松戸市 編集/市民部 市民安全課
 〒271-8588 松戸市根本387-5 電047-366-7285 047-366-7615
 ☒mcanzen@city.matsudo.chiba.jp URL http://www.city.matsudo.chiba.jp/



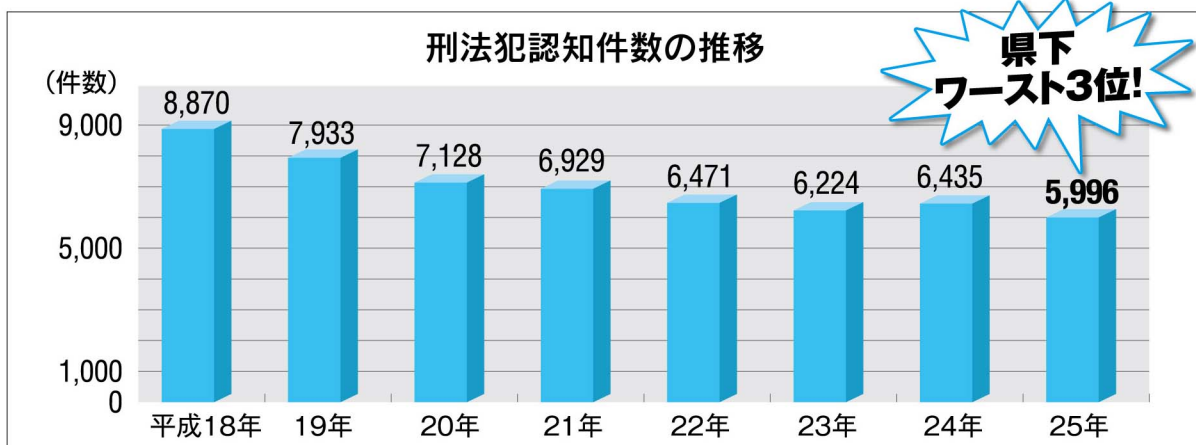
市内では、町会・自治会の皆様のご協力により防犯パトロールなどが行われ、平成25年の刑法犯認知件数（警察で認知した刑法に係る犯罪発生件数）は前年より減少しましたが、5,996件（県内ワースト3位）と依然高い水準にあります。

市では住宅街などの治安を守るため、市民のご協力を得て、「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業」を開始しました。

今後も市や警察の取り組みだけでなく、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、地域全体で安全で安心なまちづくりを目指しましょう。

松戸市の主な犯罪発生状況

罪種	件数	県下順位
空き巣	282件	2位
自動車盗	285件	2位
自転車盗	1,564件	4位
車上ねらい	460件	3位
ひったくり	103件	3位
詐欺	133件	3位



全国初

「市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ」の設置にご協力ください

平成25年12月20日に松戸市・松戸警察署・松戸東警察署・松戸市防犯協会連合会の4者が市民参加型ネットワークカメラを推進し、犯罪のない安全・安心なまちを目指す協定書の調印式が行われました。

この事業は市民の負担により家庭の軒先等に防犯カメラを設置していただき、その撮影画像を市の管理サーバーで集中管理するものであり、全国初の試みとなります。

ネットワークカメラ概要

- ★設置費用
 - ・総額で1台あたり15万円程度
 - ・最長で1台あたり月2千円程度の7年分割払いも可能（設置場所によって別途工事費がかかる可能性があります）。
- ★負担範囲
 - ・カメラ本体
 - ・周辺機器類
 - ・標準取り付け費
 - ・保守点検費
- ★設置条件
 - ・インターネット接続環境（ブロードバンド）があること。
 - ・近隣の同意書をとること。
 - ・街頭防犯カメラ作動中のプレートを表示すること。
- ★注意事項
 - ・設置したカメラの画像は原則閲覧できません。
 - ・個人・団体でも申し込みは可能ですが、町会・自治会が優先になります。

★申し込み方法

- ・市のホームページまたは同課で配布している申請用紙に、①住所②氏名（法人の場合は法人名および代表者名・担当者名）③電話番号④カメラ設置台数を記入して、ハガキまたはFAX・電子申請で下記まで申し込みください。

〒271-8588 松戸市根本387番地の5
市民安全課

FAX: 366-7615 TEL: 366-7285

市のホームページより くらし→防災・防犯→お知らせ
→市民参加型ネットワークカメラ事業設置者の募集

松戸市市民参加型防犯ネットワークカメラ事業
協定書調印式

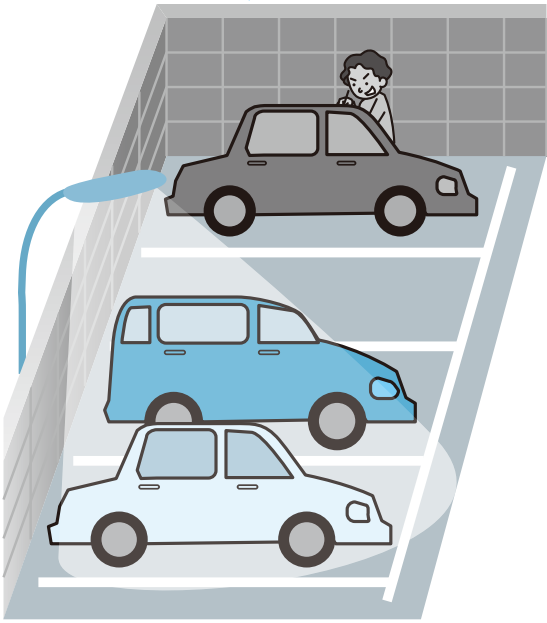


自動車盗が多発しています!!

千葉県の自動車盗認知件数は全国ワースト1位
 松戸市の自動車盗認知件数は県下ワースト2位

環境の良い駐車場を利用する

自動車盗のほとんどが駐車場で発生しています。「フェンスが設置されている」「外灯が整備されている」など環境の整った駐車場を利用してください。

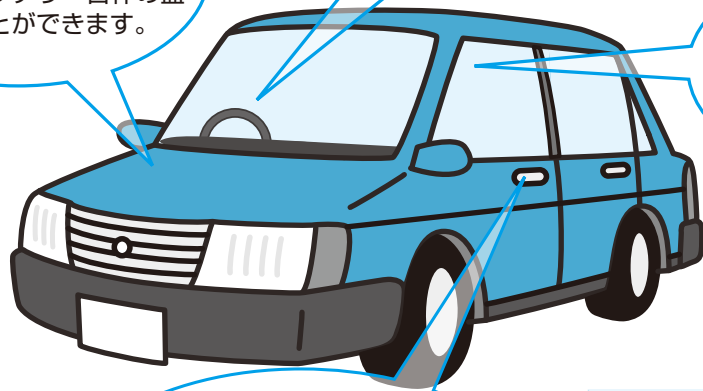


バッテリーを外す

手間のかかる作業ですが、効果的で、バッテリー自体の盗難も防ぐことができます。

ハンドルロックをかける

車外からも見ることでできるハンドルロックを設置することにより、「見せる防犯」にもつながります。



窓は完全に閉める

窓の隙間から鍵を開錠し、犯行に及ぶケースがあります。

少し離れる場合でも鍵を掛ける

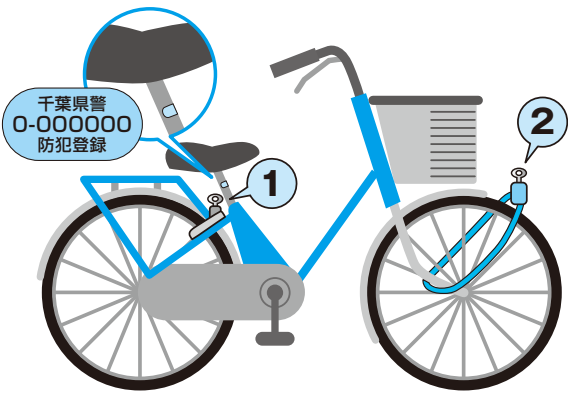
自動車盗の約4割はキーをつけたままのものです。短時間車から離れる場合でも鍵を掛けることを習慣付けましょう。



高級車に限らず、軽自動車や耐久性に優れている車両、解体が比較的しやすい車両などが狙われやすくなっています。どのような車種でも盗難対策を怠らないようにしてください。

自転車盗が増加しています

松戸市の中で最も多い犯罪は自転車盗です。平成25年は前年比312件増の1,564件でした。自宅敷地内でも無施錠だと盗まれることがあります。盗まれた自転車などが犯罪に使用されてしまうケースもありますので、十分注意してください。



千葉県警
0-000000
防犯登録

盗まれる前に対策を!!

- 短時間でも鍵を掛ける
- 道路上に放置しない
- ワイヤー錠などの補助錠を掛ける
- 管理されている駐輪場を利用する
- 防犯登録を行う

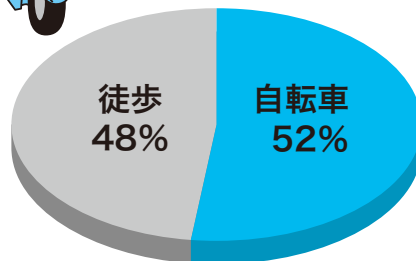
毎月15日は「犯罪ゼロの日」

松戸市防犯協会連合会では「ストップ・ザ・犯罪」を合言葉に、多発する犯罪の抑止に向けて市民の皆さんの意識の向上を目的に毎月15日を「犯罪ゼロの日」に設定しました。市では「犯罪ゼロの日」に合わせて、市内各地の公園でキャンペーンを行っています。

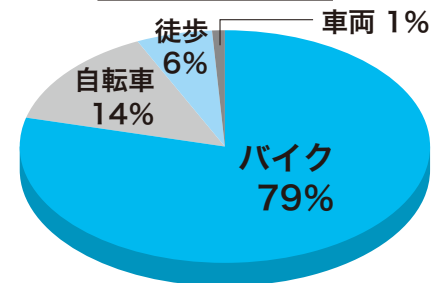


ひたたくり被害の半数以上が自転車走行中です

被害者の状況



犯人の移動手段



自転車のかごカバーを配布しています

毎月15日に、市内各地の公園で先着100人に自転車用ひたたくり防止かごカバーを配布しています。開催場所は広報まつどや市のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

☎市民安全課 ☎366-7285



カバーデザイン



松戸市防犯協会連合会
松戸東警察署 ☎349・0110
松戸西警察署 ☎369・0110

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

平成25年度中の新規設置場所

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

防犯・防災型自動販売機を設置しています

松戸警察署・松戸東警察署・松戸市防犯協会連合会は土地所有者にご協力をいただき、利根コカ・コーラボトリング(株)と共同で防犯・防災型の自動販売機を設置しています。犯罪等発生時に情報を表示したり、災害発生時に飲料の供出を行います。また、売り上げの一部が防犯活動に使われます。

平成25年度中の新規設置場所

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

○松戸運動公園内(7台)

○市民安全課前(南花島)

○松戸警察署

○松戸東警察署

○松戸西警察署

○東松戸中央公園

不審電話が多発しています!!

近ごろ、「松戸市役所」をかたる不審電話が多発しています。市では、還付金や控除、その他の現金を返金するためにATMの操作を求めることはありません。相手の話をうのみにせず、市役所に確認するなどして被害に遭わないように気をつけましょう。

【多発している例】

松戸市役所社会福祉課の〇〇ですが、△△さんですか?

はい、そうですが…

医療費還付金があるのですが、封書が届きませんでしたか?

いいえ、届いていません

申請が1月末までだったのですが、今回は特別に私どもで手続きさせていただきます。ご利用の金融機関を教えてください。

本当ですか!? □□銀行です!!

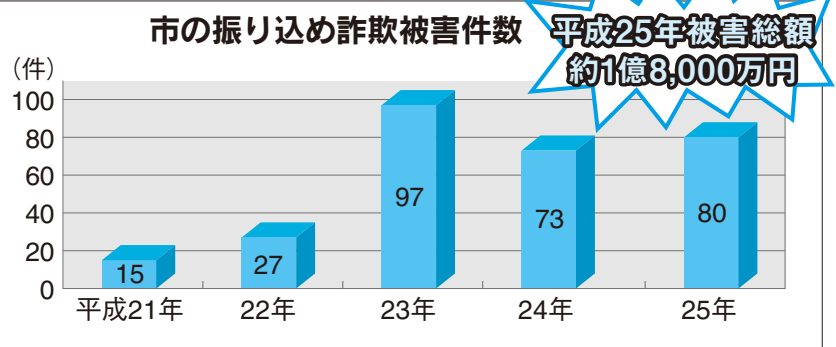
それでは□□銀行の担当の者から電話をさせますので、一度電話を切らせていただきます。

数分後…

□□銀行サービスセンターの〇〇です。還付金の振り込み手続きを行いますので、通帳・印鑑・携帯を持ってコンビニのATMへ行ってください。

このようにして知らぬ間に振り込んでしまっています…

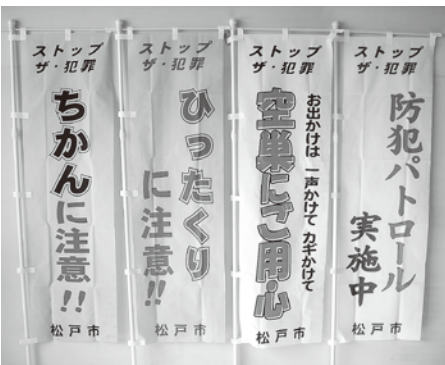
「還付金があります」 「携帯電話番号が変わった」 「ATMに行ってください」 等の言葉に気をつけて



「おかしい」と思ったらまず相談を!!

- 緊急時・・・☎110番
- 千葉県警察本部「サポートコーナー」☎#9110
(8時30分～17時15分 ※土・日曜日、祝日を除く)
- 松戸警察署・・・☎369-0110
- 松戸東警察署・・・☎349-0110
- 松戸市消費生活センター・・・☎365-6565
(8時30分～16時 ※土・日曜日、祝日を除く)
- 市民安全課・・・☎366-7285

市では 防犯用品の貸し出しを行っています



◆貸出品一覧

のぼり旗	パトロール用
	空き巣防止用
	ひったくり防止用
	ちかん防止用
	振り込め詐欺防止用
	車上狙い防止用
	登下校注意用
のぼり旗用ポール	
青色回転灯※(着脱式)	
青色回転灯車両用シール	
たすき	
反射ベスト	
腕章	
誘導灯	

※青色回転灯を車両に装着する場合は警察の許可が必要です。

市では、5人以上で防犯活動を行っている団体に、のぼり旗・パトロール用のベスト・腕章・誘導灯などの防犯用品の貸し出しを行っています。

防犯用品の貸し出しは、年4回の防犯パトロール旬間の約1カ月前までに、申請書に活動計画と実施者名簿を添付して、提出してください。各パトロール旬間の前に配布します。また、万が一の事故の際には保険もありますのでご相談ください。

☎市民安全課 ☎366-7285



空き巣にご用心!!

泥棒の7割は開錠に5分以上かかると侵入をあきらめ、10分以上だとほぼ退散します。今一度泥棒に狙われるスキがないか確認してください。

玄関、窓の鍵をきちんとかける

- ワンドアツーロック
- 短時間の外出でも鍵をかける
- 2階も鍵をかける

足場をなくす

- 2階への侵入経路となる場所に物置きや室外機などを置かない

地域ぐるみの声掛けも忘れずに!!

死角をなくす

- 塀や垣根は低くして周囲からの見通しをよくする
- 防犯砂利も効果的

窓ガラス等の防犯性能を強化

- 防犯性能の高いガラスにする
- 頑丈な格子を取り付ける(普通の格子はすぐに外れます)
- 警報装置や防犯フィルムも効果的

●行方不明高齢者の探索をしています

市では、平成22年10月より高齢者が行方不明になった際に防災行政無線および安全安心メール配信(4ページ参照)で探索のお知らせを行っています。平成26年2月末現在19件の探索依頼がありました。

行方不明の高齢者を見かけた人は、松戸警察署または松戸東警察署までご連絡ください。なお、防災行政無線では行方不明者の発見については、放送をいたしません。詳細は安全安心メールで確認してください。

また、行方不明の高齢者を探して欲しいといったご依頼については松戸警察署または松戸東警察署にご連絡ください。

- ☎松戸警察署 ☎369-0110
- ☎松戸東警察署 ☎349-0110
- ☎高齢者支援課 ☎366-7343

●空き家等の適正管理に関する条例を施行しました

市では、放置された空き家などが管理不全な状態になることを防止し、安全で暮らしやすいまちづくりを推進するため、「空き家等の適正管理に関する条例」に基づき、左記のような状態にある常時無人の空き家の所有者などに対して、空き家などの適正管理を促しています。

○建物などの倒壊や破損により、人の生命・身体・財産に被害を及ぼす恐れがある状態の空き家など。

○侵入者などにより、犯罪を誘発する恐れがある状態の空き家など。

○樹木などの繁茂やねずみ・害虫の発生により、周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす恐れがある状態の空き家など。

☎市民安全課 ☎366-7285



市では犯罪情報等をメールで配信しています

市では、携帯電話・パソコンなどに毎日の犯罪発生状況・交通事故の発生状況・不審者情報・火災などの災害情報、行方不明の高齢者情報、環境情報などを「松戸市安全安心情報」としてメール配信しています。

警察などと連携し、市民の皆さんの安全で安心な生活のために積極的に情報を配信していきますので、登録を希望する人は以下の要領で登録してください。

1 登録サイトにアクセスして空メールを送信

※空メール送信※

- ご利用の登録を行う場合は、以下のリンクよりメールを送信してください。
- 件名、本文はそのままで結構です。ご利用登録の案内メールを折り返しお送り致します。

メールを送信する

過去に配信されたメールはこちらから見るができます。

メールバックナンバーへ

下記のQRコードを読み込んで、サイトにアクセスしてください。次に「メールを送信する」をクリックすると、メール作成画面が開きますので、件名・本文に何も書かず、そのまま送信してください。



QRコード

URL <https://service.sugumail.com/matsudo/>

空メールを直接送る際は、次のメールアドレスに送信してください。

✉ tmatsudo@sg-m.jp

※迷惑メール設定をされている人は、事前に「sg-m.jp」のドメインからの受信を許可設定にしてください。

2 メールに記載されたURLにアクセスする

※利用者登録※

- メール配信サービスの申込みを行います。利用規約に同意の上、下記のメール配信に同意するリンクをクリックしてください。

利用規約を確認する

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

すぐに登録用URLが記載されたメールが届きますので、そのURLを開いて利用者登録のサイトにアクセスしてください。アクセスしましたらサイト上で利用規約を確認し、同意の上「メール配信に同意する」を選択してください。

※メールが届かない場合は、再度送信したメールアドレスを確認してください。また、迷惑メール対策設定を確認してください。

3 配信情報のカテゴリと地域を選択する

※配信内容選択※

配信内容を選択してください。※は入力必須項目になります。

☑ 配信内容※

☐ 犯罪情報

次の画面に進む

配信情報のカテゴリを選択する画面になりますので、配信を受けたい情報のカテゴリに対してチェックをした上で「次の画面に進む」を選択してください。

続いて、地域を選択する画面になりますので、情報の配信を受けたい地域をチェックした上で「次の画面に進む」を選択してください。

※地域情報は将来的に活用する予定です。

4 入力内容を確認する

※利用者情報確認※

入力内容を確認して、「入力内容を登録する」を押してください。

☑ 配信内容

犯罪情報

☑ 修正する

☑ メールアドレス

_____@_____ne.jp

☑ 地区

本庁

☑ 修正する

入力内容を登録する

入力内容を確認して、正しければ「入力内容を登録する」を選択してください。登録されたメールアドレスに登録されたことをご知らせするメールが届きますのでご確認ください。

※登録内容は後で変更することも可能です。



2014/03/12 13:01
FROM: 松戸市安全安心メール
TITLE: 松戸市内の主要な犯罪発生状況 (3月12日分)

○空き巣: 新松戸6丁目
○忍込み: 松戸新田
○ひったくり、自動車盗、強盗 ~ なし

松戸警察署
電話: 047-369-0110
松戸東警察署
電話: 047-349-0110
松戸市役所 市民安全課
電話: 047-366-7285

毎日の犯罪発生状況や交通事故発生状況の他、緊急の防犯情報や災害情報も発信しています。※実際に配信された内容です。

登録方法が分からない等のご相談は 松戸市役所 市民安全課 ☎366-7285



千葉県PRマスコットキャラクター・チーパくん

STOP 自転車事故!!

市民安全課 ☎366-7341
松戸警察署 ☎369-0110
松戸東警察署 ☎349-0110

自転車は車両です!

自転車はとても身近な乗り物として多くの人が利用しています。しかし、歩行者感覚のまま運転する人も多く、歩道上をわが物顔でスピードを出したまま走行したり、車道の右側を逆走したり、信号無視や携帯電話を見ながら運転するなど危険な運転が問題となっています。実際に平成25年中に自転車に関係した事故は、市内で406件発生しており、市内全体の交通事故件数1,361件に対して約3割を占める高い割合となっています。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、2 車道は、左側を通行 3 歩道は歩行者優先で、歩道は例外

罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	罰則 2万円以下の罰金または科料

4 安全ルールを守る

- 飲酒運転は禁止 ●二人乗りは禁止 ●並進は禁止 ●夜間はライトを点灯

罰則 5年以下の懲役または100万円以下の罰金	罰則 2万円以下の罰金または科料	罰則 2万円以下の罰金または科料	罰則 5万円以下の罰金

●信号を守る

罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

●交差点での一時停止と安全確認

罰則 3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金

5 子どもはヘルメットを着用

運転者の遵守事項に関する主なルール (千葉県道路交通法施行細則第9条)

罰則 5万円以下の罰金

◆傘差し運転等禁止 ◆携帯電話等使用禁止 ◆ヘッドホン等使用禁止

--	--	--

道路交通法の一部改正について

平成25年12月1日から施行された自転車の交通ルールについて紹介します。

◆右側路側帯の通行禁止
自転車などの軽車両は、歩道がない道路の左側にある路側帯と右側にある路側帯のどちらも通行することができましたが、改正後は、左側の路側帯しか通行できません。

◆警察官による停止や命令に従わなかったり、検査を拒否・妨害
警察官は、所定の安全基準を満たしていないブレーキ(制動装置)を備えていないと認められる自転車を停止させ、その自転車のブレーキについて検査することができます。ブレーキの整備不良やブレーキ自体がないことが確認された場合、警察官は、その自転車の運転者に対し、ブレーキの整備などの応急措置をとることや運転の中止を命じることができます。

罰則 3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金

自転車での加害事故について

自転車でも、交通ルールを守らずに事故を起こしてしまった場合、高額な賠償金を支払わなくてはならないことがあります。この賠償責任は、未成年といえども免れることはできません。

(自転車での加害事故例)

- 男性が昼間、信号を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性と衝突。女性は頭蓋内損傷等で死亡した。【賠償額 約5,438万円】
- 女子高校生が夜間、携帯電話の操作をしながら無灯火で走行中、前方を歩行中の女性と衝突。被害者には重大な障害が残った。【賠償額 約5,000万円】

自転車事故の加害者・被害者にならないためにも、交通ルールとマナーを守りましょう。